

第6期静岡市特定事業主行動計画『静岡市職員のためのワークライフバランス・女性活躍推進プラン』【概要版】

＜目指す姿＞誰もが能力を最大限発揮し、いきいき働くことができる職場

1. 社会情勢

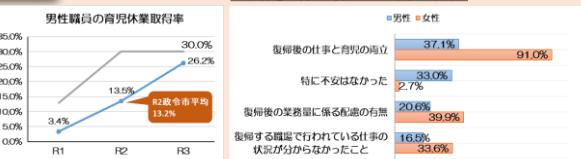
- 少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少
 - 育児・介護等による時間的制約のある職員や共働き世帯の増加
 - 改正地方公務員育児休業法に伴う育児休業取得制限の緩和
 - 不妊治療と仕事の両立のための職場環境整備の推進
 - テレワークをはじめとする多様な柔軟な働き方の促進
 - 地方公務員の定年引上げ（R5.4～）

2. 本市の現状と課題

◆ 仕事と子育て等の両立支援

育 兒

Q.育児休業から復帰する際、不安に感じたことは？
(育休を取得した男性・女性職員の回答)



程度知っている」又は「あるのは知っている」

認知度	割合
「あるのは知っている」	59.3%
「程度知っている」	40.7%

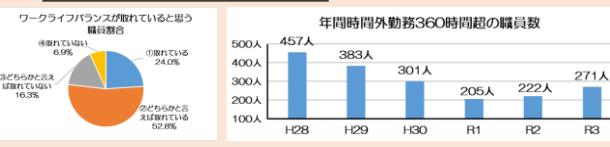
事と介護の両立に対する不安

回答	割合
①感じる	41.8%
④感じない	8.4%
③どちらとも思わない	30.5%
②感じる	29.3%

生職員の育児休業の取得率は、令和元年度以後、大幅に上昇
90%の女性職員が、育休復帰後の仕事と育児の両立に不安がある。
生サボト休假(R4、「新設」)の認定度は、59.3%と低い。
職務を必要とする家庭等を持った職員のうち、仕事と介護の両立に不安を感じる職員は、82.7%

があると思う取組として、「上司や同僚等の周囲の理解・協力」が上位(76.0%)

◆ ワークライフバランスの実現



年間時間外勤務360時間超の職員数



Q.長時間勤務抑制のために必要な取組は?

【現状】

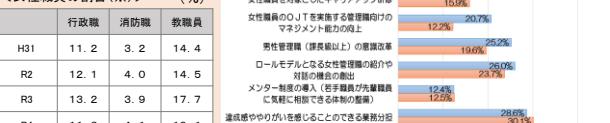
- ワークライフバランスが取れていると思う職員は、全体で76.8%。男女別では、男性82.1%、女性67.0%。
- 職員一人あたりの年次有給休暇取得実績は、若干増加傾向（第5期計画策定時から0.6日増）
○年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員は、8.4%。
- 年間時間外勤務360時間以上超職員は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、長時間労働
余儀なくされた職員が生じ、増加。

【課題】

- 業務の標準化・一人ひとりが確実に年次有給休暇を取得できる環境の整備
- 育児・介護等によりワークライフバランスが取れていないと感じる職員が多く、組織的ケアが必要

◆ 女性職員の更なる活躍推進

女性の管理職が増えると思うか



性別	職種	割合
（※）	若手・中高年齢層に対する多様な 職務機会の提供	34.8%
○行政職	育児休業取扱いへの対応に係る支援	30.0%
○消防職（課長級以上の）女性割合	年次有給休暇の回数を把握しやすい 職場環境づくり	29.3%
○消防職	年次有給休暇の回数を把握しやすい 職場環境づくり	45.4%
全消防士員に占める女性消防士員の割合	持続的雇用の実現をワークショップでの実践	24.2%

Category	Percentage (%)
男性隠喩の働き方の見直し（持続的労働の削減）	22.3%
女性躍進のための庁内ネットワーキングの構築	6.7%
市長による女性職員昇用への期待感	6.2%
必要性の表明	5.9%
その他	3.7%
Total	18.6%

【現状】
○女性管理職が増えるために必要なこととして、女性職員の回答の上位は、「休暇や両立支援制度を
得しやすい環境づくり(45.4%)」、「時間外勤務の削減等ワークライフバランスの徹底(43.0%)」

3. 数値目標と具体的な取組

【計画期間】 令和5年度から令和8年度まで

【対象者】
全職員

【根据法令】

【依次法】

【重点取組項目・目標値・重点取組項目達成のための具体的な取組】

項目	重点取組項目	目標値	実績値	具体的な取組
(1)ワークライフバランスの実現	ワークライフバランスが取れ正在とと思う職員の割合【新規】	男女共に80%	男性:82.1% 女性:67.0% (R4年度)	①年次有給休暇の取得促進 ・業務・休暇スケジュールの共存化(見える化) ・人事考課制度における全勤率のWLBの推進 に向けた各部門の実施 ②時間外勤務の縮減 ・労務実態調査監督責任者の明確化 ・時間外命令の上限規制 ・時間外勤務令と津逮と退勤記録の契合の実施 ・水曜日、ワーカーフレンドリーステップの定期実施 の継続的な実施 ・局内周報会議の継続的な実施 ・夜勤体制の見直し及び局内・所轄内流動の実施 ・業務の効率化に向けた取組
	職員一人あたりの年次有給休暇の取得率【継続】	70% (14日)	71% (14.2日) (R3年度)	③多様で柔軟な働き方の推進 多様な働き方の実現(早出勤出張勤務、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務、テレビ会議・Web会議)の活用
	年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員の割合【新規】	0%	8.4% (R3年度)	
	特例業務を除く所管業務による時間外勤務時間年間360時間超の職員数【継続】	0人	271人 (R3年度)	
	自身の時間外上限時間を意識して時間外勤務をしている職員の割合【新規】	100%	49.0% (R4年度)	
(2)仕事と子育て等の両立支援	男性職員が取得可能な「配偶者の出産休暇(2日)」の取得希望者の取得率【継続】	100%	97.5% (R3年度)	①制度・取組の周知 ・休暇・休業制度の周知・徹底 ・管理制度等の意識向上 ・「両立支援ハンドブック」の作成・活用 ・所轄内及び両立支援アドバイザーリサーチの実施
	男性職員が取得可能な「育児参加休暇(5日)」の取得希望者の取得率【継続】	100%	97.3% (R3年度)	②男性職員の家事・育児参画の促進 ・男女共に参画に対する意識啓発 ・子どもが生まれる前女性職員への所属長による育児マット面談の実施 ・男性職員の配偶者の出産休暇及び育児参加休暇の取得促進 ・男性職員の育児休業の取得促進
	男性職員の育児休業の取得率【継続】	45%	26.2% (R3年度)	③環境整備 ・育児休業における代替替職員の確保 ・育児マット面談の実施 ・上司とのコミュニケーションの機会の確保(人事評価制度等の活用) ・「両立支援ハンドブック」の活用 ・両立支援アドバイザーリサーチの職場フォローアップの確立 ・育児休業中の職員への情報提供や職場復帰の支援 ・ワークマッチング・セクシカル・ラスマント及び妊娠・出産・育児又は介護に関する「ラスマント防止
	介護に関する休暇制度の認知度(全項目の平均認知度)【新規】	80%	75.9% (R4年度)	
(3)女性職員の更なる活躍推進	管理職(課長級以上)の女性割合【継続】	15%	11.6% (R4.4.1)	①管理監督者等の意識改革による職場環境の整備 ・所属長を対象とした、WLB理解のためのカリキュラムやアンコンシャスバイアス(無意識の差別)研修の実施 ・育児休業復帰支援セミナーの所属長の参加 ・係長研修におけるシナジメント研修、WLB理解のためのカリキュラムの実施 ・係長を対象とした行政DX研修(業務の棚卸から業務の改善) 【教員】 ・管轄職(校長・教頭)、教務主任等への研修の充実
	【消防職】全消防吏員に占める女性消防吏員の割合【継続】	5%	4.1% (R4.4.1)	②女性職員の計画的育成・継続的なキャリア形成支援の実施 ・若手女性職員を対象とした研修機関への派遣研修の実施 ・育児休業取得後の情報交換会の実施 ・育児休業復帰支援セミナー(男性・女性ともに)の実施(所属長の参加)(再開) ・性別にどうぞれない能力に応じた職務分担の実現(所属長研修におけるアコンシャスバイアス研修)【再開】 ・年次休暇(での)アデザイン研修の実施 ・行政DX研修の実施 【教員】 ・採用後、初任者研修、経年研修をとおして職務遂行のキャリアを描く等 ・初任者研修・経験年数別研修時のキャリア形成支援研修の実施等 【消防】 ・採用試験における女性受験者の増加 等 ・女性消防吏員の職務を実現できるための職場復帰時における研修の実施 等
	【教職員】管理職(校長・教頭)の女性割合【継続】	23%	19.1% (R4.4.1)	